

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期豊頃町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡豊頃町

3 地域再生計画の区域

北海道中川郡豊頃町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955（昭和30）年の10,725人をピークに非常に早い時期に減少局面に入り、住民基本台帳によると2025（令和7）年時点の人口はピーク時の3割程度の2,784人となっている。本町は第1次産業が中心の町であったことから、農林水産業から他産業への転業による他の都市圏への大きな人口流出があったため、人口が減少したと考えられる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060（令和42）年には総人口が1,429人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955（昭和30）年の4,314人をピークに減少し、2025（令和7）年には238人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955（昭和30）年の400人から2025（令和7）年には1,168人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が著しくなっている。また、生産年齢人口も1955（昭和30）年の6,011人から減少傾向にあり、2025（令和7）年には1,378人となっている。1955（昭和30）年のピーク時には、生産年齢人口が全体の約6割、年少人口が約4割を占め、老年人口は1割にも満たない状況であったが、2025（令和7）年になると、生産年齢人口が全体の約5割、年少人口が約1割に減少している。一方で、老年人口は約4割にまで増加している。

社会動態は、常に転出超過状態にある。過去5年間を平均すると転出者数は約202人、転入者数は約186人である。転出超過の主な要因は、年齢階級別の人口移動に顕著に現れており、進学・就職等による若者世代の都市圏への転出が多い

こと、加えて、就職等によるUターンやIターン等の転入が少ないことにあると考えられる。2025（令和7）年には、転入者数221人、転出者数245人で▲24人の社会減となっている。

また、自然動態をみると、1989（平成元）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減時代に入っている。出生数は1980（昭和55）年の75人をピークに減少し、2025（令和7）年には18人となっている。その一方で、死亡数は2025（令和7）年には52人となっており、▲34人の自然減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、就業者数の著しい減少による生産・消費活動の減少や、地域活動の衰退等を招き、町民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりを通じて社会減に歯止めをかける。

これらの課題に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域資源を活用した産業をつくる～強い経済～
- ・基本目標2 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる～地域の暮らしの満足感～
- ・基本目標3 新時代への生活基盤をつくる～持続可能な生活インフラ～
- ・基本目標4 豊頃町への新たな人の流れをつくる～選ばれる豊頃町～

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規起業・企業誘致（累積）	3件	5件	基本目標1
イ	生産年齢人口の割合	49.9%	49.0%	基本目標2
	年間出生数（累計）	79人	87人	

ウ	デジタル化した行政サービス数	2件	8件	基本目標3
	オンライン対応可能な行政手続数	2件	4件	
	十勝管内の観光入込客数（延べ人数）	11,594千人	12,000千人	
エ	年間転入者	196人	235人	基本目標4
	年間転出者数	212人	170人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

豊頃町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源を活用した産業をつくる事業

イ 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる事業

ウ 新時代への生活基盤をつくる事業

エ 豊頃町への新たな人の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活用した産業をつくる事業

新規起業や地域資源を活用した特産品開発などの取組を進め、産業振興の取組みを推進し、働く場の確保及び雇用の促進を図る事業。

【具体的な事業】

・農林水産業及び商工業の振興 等

イ 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる事業

子育て世帯や若者に切れ目のない支援を行い、災害から地域を守る地域防災力を強化するとともに、環境に配慮したゼロカーボンなまちづくりを推進することで、安心して暮らせる生活環境をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・ 地域防災力の強化
- ・ ゼロカーボンなまちづくり 等

ウ 新時代への生活基盤をつくる事業

デジタル技術を活用した行政サービスの効率化と地域公共交通の充実を図り、また、広域的な連携や協働を深めることで、地域全体の発展促進とより質の高い行政サービスを提供する事業。

【具体的な事業】

- ・ デジタル技術を活用した、行政サービスの効率化
- ・ 地域公共交通の確保
- ・ 広域連携の推進 等

エ 豊頃町への新たな人の流れをつくる事業

本町が持つ観光資源を活用したPR活動を推進し、観光客や関係人口の増加を図るとともに、移住・定住の促進に向けた支援を行い、本町へ新たなひとの流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 観光の振興
- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 地域おこし協力隊制度の活用 等

※ なお、詳細は第3期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

415,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に豊頃町まち・ひと・しごと創生会議において、評価検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。これらの結果については、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで